

【健全財政】
公共施設等の管理

[健全財政／公共施設等の管理]

項目番号 39

【計画（Plan）】

取組項目	公共施設マネジメントの在り方の検討	所管部局	財務部
事業の目的・概要	公共施設等を適切に管理・運営していくため、耐震化、改修履歴、老朽化の状況といった情報を財務会計と連携しながら一元管理することにより、施設改修の優先度、緊急度を把握し、財政負担の軽減・平準化を図る。また、固定資産台帳のデータを新地方公会計制度におけるストック情報として活用する。 なお、今後の施設の在り方の方向性を検討するとともに、シャトルバスの在り方についても検討する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
施設情報の集約・一括管理	→		
固定資産台帳データの活用	→		
シャトルバスの在り方の検討	→		
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 財政負担の軽減・平準化		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
施設情報の集約・一括管理	○	○	○
固定資産台帳データの活用	○	○	○
シャトルバスの在り方の検討	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>5月 施設情報の調査を実施し、データを集約</p> <p>7月 寝屋川市地域公共交通協議会の開催</p> <p>9月 ・寝屋川市地域公共交通協議会の開催 ・財務書類作成のための固定資産台帳データの整備</p> <p>12月 寝屋川市地域公共交通協議会の開催</p> <p>3月 ・寝屋川市地域公共交通協議会の開催 ・固定資産台帳のデータを新地方公会計制度におけるストック情報として活用</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>5月 施設情報の調査を実施し、データを集約</p> <p>8月 寝屋川市地域公共交通協議会の開催</p> <p>9月 財務書類作成のための固定資産台帳データの整備</p> <p>10月 寝屋川市地域公共交通協議会の開催</p> <p>3月 ・寝屋川市地域公共交通協議会の開催 ・固定資産台帳のデータを新地方公会計制度におけるストック情報として活用</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>5月 施設情報の調査を実施し、データを集約</p> <p>9月 財務書類作成のための固定資産台帳データの整備</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>毎年度、全施設に対して公共施設等に関する調査を実施し、施設情報の一元管理を図るとともに、収集した情報については施設の方向性を検討するための基礎資料として活用している。</p> <p>また、固定資産台帳データについても、毎年度調査を実施し、財務書類作成のために活用している。</p>
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>今後、（仮称）施設長寿命化計画を策定し、施設の改修・更年度の平準化を図るとともに、シャトルバスの在り方についても引き続き検討する。加えて、固定資産台帳データの公表についても検討する。</p>
--------	--

[健全財政／公共施設等の管理]

項目番号 40

【計画 (Plan)】

取組項目	未利用地（不用地）の処分	所管部局	財務部、 関係部局
事業の 目的・概要	財源の確保や管理経費の抑制を図るため、各所管の未利用地の状況を把握し、処分及び利活用を進める。 <目標値> ・未利用地のうち利活用できた用地割合 令和元年度（平成31年度）…20.0%		
取組期間	平成29年度～		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
未利用地（不用地）の処分の推進	➡		
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・財源の確保 ・公共資産の有効活用		

【取組実績 (Do)】

スケジュール	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
未利用地（不用地）の処分の推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	214,695	42,518	72,065
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>7 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般競争入札各種様式の作成 ・ 随意契約の基準作成 <p>8 月</p> <p>所管課に対する説明会の開催</p> <p>3 月</p> <p>未利用地（市立すみれ保育所跡地）の売却</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>12 月</p> <p>売却地への看板設置</p> <p>2 月</p> <p>未利用地（道路事業（市道）の代替地）の売却</p> <p>3 月</p> <p>不動産事業者へホームページのリンク設定についての協力依頼</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入札不調物件の随時募集の実施 ・ 貸付入札制度の設計
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>一般競争入札の実施、不動産事業者ホームページへの入札情報掲載、売却地への看板設置等に取り組み、平成 29 年度から令和元年度の3か年で約3億 2,900 万円の不動産売払収入を得た。</p>
----	--


【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>売却可能な未利用地については、売却を促進するとともに、入札不調が繰り返される土地については、貸付を行いながら財源の確保を図る。</p>
--------	--

[健全財政／公共施設等の管理]

項目番号 41

【計画（Plan）】

取組項目	公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定・推進	所管部局	財務部、関係部局
事業の目的・概要	公共施設等総合管理計画における施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に基づき、本市が所有する全ての公共建築物、インフラ（道路、橋梁、公園、上水道、下水道、河川水路）などについて、現状と課題を踏まえた個別計画を策定・推進する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
個別計画の策定・推進			
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	—
人的効果（見込み）	—	—	—
期待する効果	・ 公共施設等の最適な保全・配置		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成31年度)
個別計画の策定・推進	○	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	—
人的効果	—	—	—

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画推進委員会の開催 ・ 公共施設総合管理計画推進部会の開催 ・ 個別計画策定方針策定 <p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設利用者アンケートの実施 ・ 公共施設総合管理計画推進部会の開催 <p>9月～10月</p> <p style="padding-left: 20px;">公共施設に関する市民意識調査の実施</p> <p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資産活用課長ヒアリングの実施 ・ 公共施設総合管理計画推進部会の開催 <p>2月</p> <p style="padding-left: 20px;">公共施設総合管理計画推進部会の開催</p> <p>【平成 30 年度】</p> <p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等総合管理計画推進委員会の開催 ・ 公共施設総合管理計画推進部会の開催 <p>6月</p> <p style="padding-left: 20px;">財務部長ヒアリングの実施</p> <p>2月</p> <p style="padding-left: 20px;">公共施設総合管理計画推進部会の開催</p> <p>【令和元年度（平成 31 年度）】</p> <p>5月</p> <p style="padding-left: 20px;">公共施設等総合管理計画推進委員会の開催</p>
------	--

【取組に対する評価（Check）】

評価	<p>大阪府北部地震によるアスベストへの対応、ターミナル化構想等新たな視点の追加により、公共建築物の個別計画であるアクションプランは令和2年度末の策定を予定している。なお、各種インフラ保全計画については、平成31年4月に策定が完了した。</p>
----	--

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	<p>令和2年度末策定のアクションプランにより各施設の方向性が定まった後、（仮称）施設長寿命化計画を策定し、施設の改修・更新による財政負担の平準化に取り組む。</p> <p>また、令和3年度は公共施設等総合管理計画の中間年度に当たることから、改訂版の策定作業を進める。</p>
--------	--

[健全財政／公共施設等の管理]

項目番号 42

【計画（Plan）】

取組項目	公立幼稚園の再構築	所管部局	学校教育部
事業の目的・概要	全国と同様に本市における公立幼稚園の園児数の減少及び今後の増加も想定しがたいこと、また、幼稚園教育における一定の集団規模を確保するため、市立神田幼稚園と市立南幼稚園を統合し、再構築する。		
取組期間	平成 29 年度～		
スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
「公立幼稚園の再構築実施計画」の策定〔平成 29 年度追加〕	→		
神田幼稚園4歳児園児募集の停止〔平成 29 年度追加〕		→	
財政効果額〔千円〕（見込み）	—	—	8,048
人的効果（見込み）	—	—	正規職員 1 人の削減
期待する効果	・幼稚園教育の充実・効率的・効果的な幼稚園経営・人員の削減（平成 32 年度：正規職員 2 人、アルバイト 2 人予定）		

【取組実績（Do）】

スケジュール	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度 (平成 31 年度)
「公立幼稚園の再構築実施計画」の策定〔平成 29 年度追加〕	○	—	—
神田幼稚園4歳児園児募集の停止〔平成 29 年度追加〕	—	○	○
財政効果額〔千円〕	—	—	2,251
人的効果	—	—	アルバイト 1 人の削減

【これまでの取組内容（Do）】

取組内容	<p>【平成 29 年度】</p> <p>5 月 教育委員会定例会へ「公立幼稚園の再構築実施計画(案)について」付議</p> <p>5 月～7 月 神田幼稚園保護者、南幼稚園保護者、地域住民等に神田幼稚園と南幼稚園の統合についての説明会を実施</p> <p>7 月 教育委員会定例会で「公立幼稚園の再構築実施計画(案)について」議決</p> <p>7 月～10 月 神田幼稚園、南幼稚園、地域住民等へ説明会を実施</p> <p>10 月 平成 30 年度神田幼稚園入園希望者に説明会を実施</p> <p>12 月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市議会定例会で「寝屋川市立幼稚園条例の一部改正」議決 ・教育委員会定例会で「寝屋川市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則」議決 <p>【平成 30 年度】</p> <p>10 月 神田幼稚園において、令和元年度（平成 31 年度）の園児（4 歳児）の募集を停止</p> <p>【令和元年度】</p> <p>3 月 神田幼稚園を令和元年度末で廃止</p>
------	---

【取組に対する評価（Check）】

評価	市立神田幼稚園と市立南幼稚園を統合することにより、幼稚園教育における一定の集団規模を確保することができた。
----	---

【今後の方向性（Innovation）】

今後の方向性	公立幼稚園の今後の在り方については、保護者の働き方の変化や令和元年 10 月からの幼児教育・保育の無償化など、社会情勢の変化を踏まえ、市立保育所も含めた就学前教育全体として検討を進めます。
--------	--

